JMRCA　平成23年度
1/5スケールエンジンツーリング・カー
＜ 競 技 規 定 ＞

☆　参加資格

JMRCA会員である事（当日入会可）

☆　車体検査

① 競技に参加する全ての車は、いかなる場合も下記の数値に適合しなければならない。
② 選手はレース走行前（前車検）とレース後（後車検）には必ず車検を受けなければならない。これを怠った選手はそのレースを失格とし、そのレースの記録を抹消する。
③ 競技委員長、車検委員長はレース期間中、いかなる時でも必要に応じてレース車の車体検査をおこなうことができる

☆　技術的仕様

IFMAR規定に準ずる。

☆　競技方法

する。スタッガースタートによる、10分間周回レースを2回以上行う。1ラウンド毎にポイントにて集計を行い、成績により勝ちあがり決勝レースを実施し順位を決定する(変更の場合もあります)

＜規定違反への処置＞

規定違反については主催者の独自の判断にて確認を行い、他の選手が特定の選手の規定違反を申し出ても受け付けない。主催者は規定違反と見なした選手に対し警告、ペナルティー等また悪質度重なる規定違反の場合は出場停止等の処置を執る。
処置決定後はその処置について如何なる異議申し立ても受付けない。

日本モデル・ラジオコントロールカー協会
（略称・JMRCA）